

議案第24号

調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年2月28日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

出産育児一時金の支給額を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例

調布市国民健康保険条例（昭和34年調布市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「42万円」を「50万円」に改める。

附 則

- 1 この条例は，令和5年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市国民健康保険条例第7条の規定は，この条例の施行の日以後の被保険者の出産に係るものについて適用し，同日前の被保険者の出産に係るものについては，なお従前の例による。